

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施します。

令和5年12月18日

社会福祉法人徳栄会
理事長 高根 宏

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主
社会福祉法人徳栄会 理事長 高根 宏
- (2) 工事名
社会福祉法人徳栄会 特別養護老人ホーム芝山苑 大規模修繕工事（建築工事）
- (3) 工事場所
千葉県山武郡芝山町山中 1337-1
- (4) 工事期限
令和6年1月23日から令和6年6月30日まで
- (5) 工事概要
 - ア 事業内容 大規模修繕工事
 - イ 敷地面積 7,033.73 m²
 - ウ 構造規模 鉄筋コンクリート造3階建て
建築面積 2,277.17 m² 延床面積 4,733.60 m²
 - エ 工事内容 建築工事、電気設備工事、空調換気設備工事、昇降機設備工事
- (6) 入札方法
一般競争入札
- (7) 予定価格
落札者決定後公表とする。
- (8) その他
本件は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 令和5年12月1日現在の資格者名簿における建築一式工事の格付けがA等級である者。
- (3) 経営事項審査の建築一式工事の令和5年12月1日現在の総合評定値(P)が1,000点以上である者。
- (4) 千葉県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。
- (5) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に配置できる者。
- (6) 過去10年間（本入札公告の前年度までの10か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成25年4月1日～令和5年12月18日）に、鉄筋コンクリート造

- 又は鉄骨造で、入所定員 30 人以上かつ延べ面積 1,000 m²以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設その他これらに類する施設（高齢者の入所施設に限る。）の増築・改修に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (7) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- ア 本工事に係る設計業務等の受託者
商号 株式会社 S & I 建築工房
所在地 千葉県千葉市花見川区幕張本郷 1-7-24
- イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
- ① 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。
- ② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (8) 過去 1 年間に、千葉県の補助金を受けて整備される特別養護老人ホームの入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (9) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
- ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務
- (10) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 箇月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- (11) 千葉県経常建設共同企業体取扱要領に基づき結成された経常建設共同企業体（以下「経常 J V」という。）に必要な資格に関する事項
- ア 経常 J Vとして、上記（2）の要件を満たしていること。
- イ 経常 J Vすべての構成員が上記（1）、（3）、（4）、（5）、（7）、（8）、（9）及び（10）の要件を満たしていること。
- ウ 経常 J Vいずれかの構成員が上記（6）の要件を満たしていること。
- エ 経常 J Vで参加した場合には、その構成員は参加することができない。
- (12) 大規模修繕工事のため、必ず現地を確認すること。確認を行わない者は、入札への参加は認められない。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の配付期間等
令和 5 年 12 月 18 日から令和 6 年 1 月 4 日の午前 9 時から午後 5 時まで。
- (2) 入札参加資格の確認等
- ア 資格確認資料の提出期間等
令和 5 年 12 月 19 日から令和 5 年 1 月 5 日の午前 9 時から午後 5 時まで。
- イ 入札参加資格の確認結果通知
令和 6 年 1 月 11 日に通知する。
- (3) 設計図書等の配付等
令和 5 年 12 月 18 日から令和 6 年 1 月 4 日に入札説明書と併せて配布する。
- (4) 工事費内訳書の提出等
本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

(5) 入札及び開札

令和6年1月18日

4 問い合わせ先

千葉県山武郡芝山町山中 1337-1

社会福祉法人徳栄会 特別養護老人ホーム芝山苑 施設長 高根 完

電話番号 0479-77-1331

電子メールアドレス honbu-info@tokuei.or.jp